

公民館長 各位

福井市教育委員会事務局
生涯学習課長

新型コロナウイルス感染防止に対する公民館事業の対応について

10月14日を期限に『福井県感染拡大警報』が解除されることから、本市公民館の対応は下記のとおりとします。なお、警報から注意報への切替は行われません。

今後も引き続き、館内における感染拡大防止策の徹底をお願いします。

記

10月15日(金)より、段階を『1』とする。

【段階の基準】（令和3年5月12日付け教生第72号通知参照）

段階	1	2	3	4 ^{※4}	5 ^{※1}
使用時間 ※3	9～21 (開館時間内)	9～21 (開館時間内)	9～20 ^{※2}	9～19 ^{※2}	—
同時使用	○	○	×	×	×
貸 館	制限なし	2時間/回	地域団体 1時間/回	地域団体 1時間/回	中止
自主G	制限なし	2時間/回	地区住民 1時間/回	中止	中止
事 業	制限なし	室内は 2時間/回	地区住民 室内は1時間/回	中止	中止

※1：段階の『5』は公民館内で感染者を確認された場合で、当該公民館のみ適用。

※2：国や県の行動制限や休業要請等がある場合には、その内容に合わせ制限する。

※3：オンラインで行う教育事業、貸館での会議については、通常の開館時間内において時間の制限なしでの開催可。

※4：教育事業をオンラインで開催することは可。但し、講座等参加者が集会場など館外で集まってオンライン受講することは不可(学校、児童館等、参加者が常時集まっている場合は除く)。